2025年秋入学 杏林大学大学院医学研究科（博士課程）転入学試験募集要項

転入学志願者は、志望する専攻の専門分野の研究指導者に事前に出願の内諾を得た上で、下記により転入学試験に関する手続き等を行うこと。

1．願書受付期間

2025年6月2日（月）～6月12日（木）17：00まで

※入学検定料振込、出願書類郵送　締切日必着

2．出願手続き

次の書類を一括して医学部事務課大学院係へ提出すること。

転入学願書/履歴書	本学所定用紙
志願理由書	本学所定用紙
写真	2枚（縦4cm×横3cm） ※1枚は入学願書に貼付すること。
在学証明書	在籍大学院より交付されたもの。
大学院成績証明書	在籍大学院より交付されたもの。厳封。
受験票・検定料納付確認票	本学所定用紙 検定料を振込みのうえ振込証明書等の写しを貼付すること。
受験許可・就学承諾書	該当者：社会人特別選抜に出願する者 ※本学所定用紙 ※杏林大学医学部付属病院勤務者は病院長印の押印不要

【送付先】

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

杏林大学医学部事務課　大学院担当宛

※出願書類を郵送するときは必ず書留とし、封筒に「大学院医学研究科博士課程転入学出願書類在中」と朱書すること。

〈注〉1.　出願書類に不備がある場合は、受け付けません。

2.　提出された出願書類は、いかなる事情があっても返還しません。

3.　出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。

3．選考方法

入学者の選考は、転入学志願者から提出された出願書類の審査及び試験（専門科目試験および面接試験）を実施し、総合的に判断する。

4．試験日時及び場所

日時：2025 年　7月　1日（火）

場所：杏林大学三鷹キャンパス

5．合格者発表

2025年　7月　16日（水）17：00 ～

学内掲示で発表するとともに、本人あて通知する。

6．その他

（1） 転入学を認められた者の修業年限・在学年限は、医学研究科教務委員会において個別に定める。

（2） 転入学をする前に在籍していた大学の大学院で修得した単位を本学大学院の修了に必要な単位（30単位以上）の一部に組み込むことがある。講義内容が明確になる資料と成績証明を転入学試験合格後に提出すること。

（3） 本件に関する照会先

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

杏林大学医学部事務課　大学院担当宛

TEL0422-47-5511（内線3211） Email：g-medicine@ks.kyorin-u.ac.jp

以上